



今冬の節電へのご協力をお願いします

期間 12月1日(木)～平成29年3月31日(金)

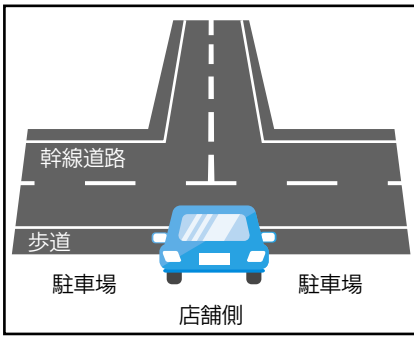
詳細 環境保全課

TEL 888006

暮らし

交通安全ワンポイント 「路外施設からの T字路交差点ルール」

車両が路外施設から歩道をまたいで出入する際は、歩行者の通行を妨げないように、歩道の手前で一時停止しましょう。また車両は、路外施設から出入する際、歩行者または他の車両などの通行を妨害してはいけません。交通ルールを守り、交通事故を起こさない、遭わないよう気を付けましょう。



▲店舗などから出入りする例

87 交通安全安心生活課 TEL (32) 62

雪かきボランティア募集

自力での除雪が困難な高齢者および障がい者世帯などを対象にした「雪かきボランティア事業」にご協力いただけます。方・企業を募集しています。

除雪期間 12月1日(木)～平成29年3月31日(金) 10cm程度の積雪があったとき

申込 ボランティアセンター TEL (84) 6481

詳細 総合福祉課 TEL (32) 6354

選挙管理委員会からのお知らせ

■きれいな選挙を行うために
①政治家、後援団体の寄付の禁止

政治家（候補者になろうとする方も含む）などが選挙区内の方に現金やものを贈ることは禁止されています。ただし、親族へのもや、本人自ら出席する結婚披露宴の祝儀、葬式・通夜における香典で、通常一般の社交程度を超えないものは除かれます。

禁止されている行為 ●地域や町内会の集会・催しなどの飲食

代や寄付、差し入れ ●葬式や通夜への花輪や供物 ●出産、

入学、卒業、就職などの祝金や品物 ●お歳暮・開店などへの花輪や祝金

②年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は年賀状などの時候のあいさつ状を選挙区内の方に出すことは禁止されています（答礼による自筆のものを除く）

③あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が選挙区内の方に、あいさつを目的として雑誌や町内会名簿などに有料広告を出すことは禁止されています

■選挙啓発標語を募集しています

対市内在住の方

内きれいな選挙の推進、棄権防止の呼び掛けを表すもの。25字以内

申込 平成29年2月28日(火)までに直接または郵送（必着）、Eメールで住所、氏名、電話番号、児童生徒の場合は学校名・学年を記入し 選挙管理委員会事務局

………

詳細 選挙管理委員会事務局 TEL (32) 6764 申込 senkan@city.tomakomai.hokkaido.jp

住基カードをお持ちの方へ

住基カードおよび格納されている電子証明書の新規発行は終了しています。住基カードの有効期限はカード表面、電子証明書の有効期限は発行時にお渡しした「電子証明書の写し」などで確認できます。有効期限満了が近い方は、個人番号カードへの切り替えをご検討ください。なお、現在交付には1カ月程度かかりますので余裕をもって申請してください。 ※個人番号カードの申請は任意です

詳細 住民課 TEL (32) 6297

12月は市税・道税の「滞納整理強化月間」

12月を滞納整理強化月間と位置付け、市税・道税の滞納整理を強化します。納税がお済みでない方は、早急に納税してください。催告に応じず納税されないときは、財産を差し押さえることとなります。差押財産のうち、預貯金、給与などは取り立てし、家財道具、自動車、軽自動車などは売却し、滞納金に充てます

詳細 苫小牧道税事務所 TEL (32) 5

広告